

登米市民のみなさま宛

料金別納
郵便

配達地域指定

登米市議会（令和5年11月号）

すとうこうき報告



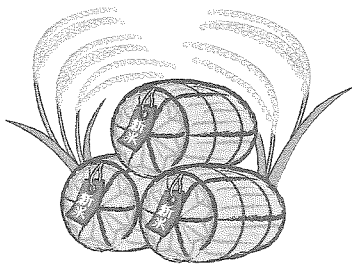
政治信条

子どもと家族を守る！
生活と環境を守る！
笑顔輝く登米市民を守る！

発行／須 藤 幸 喜 TEL／090-7937-7026
住所／登米市登米町小島大野前84番地5

記録的猛暑が続き「暑い暑い」と過ごしていた日々も、今は冬支度を急がないといけない季節になりました。

還暦の60年を迎えた「ササニシキ」もその猛暑の影響を受けて、宮城県全体で1等米比率が例年を下回る報道も出ました。



物価上昇により、食料品やガソリン・

灯油の高騰も出てくる受難な生活となることは明らかです。本市としましても「とめ地域応援商品券」一人5,000円の配布を行っていますが、物価上昇の波には到底追いつけない状況です。

国民、県民、市民の生活向上となる手段を訴えてまいります。



地域交流センター構想、本音は庁舎建設

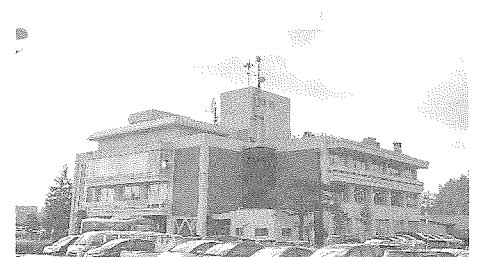
現在本市では、行政の中核として行っている本庁舎機能である迫庁舎、中田庁舎、南方庁舎と迫公民館、迫保健センター及び図書館を一つとする「地域交流センター」を建設する計画を進めております。

建設場所としては現在の迫庁舎付近としていますが、度重なる台風等の雨による冠水が指摘されている地域でもあり、冠水対策に多くの資金を用いることが想定されます。さらには、軟弱な土地とされていることから、地震対策には更なる対策も必要（建物の見えない部分に多くのお金がかかる）となります。

庁舎建設ではなく、新しい形の複合施設計画としておりますが、その建物の本体は「新庁舎建設」であると思われ、「将来への負担を出来るだけ少なく、次世代へ引き継ぐ施設の整備を進める」としてしておりますが、だからこそ更なる場所も含めた検討を行う必要があると考えます。

今後、基本構想策定に着手し、来年度に「市民アンケート」や「市民ワークショップ」などを実施する計画となっておりますが、市民意見を集約するためにも、「市民説明会」を実施することが先決と考えます。

これからも元気いっぱいにして、誠実、さらに心を持って頑張ります。



迫庁舎

登米市民病院にがんなどの治療に伴う外見の変化でお悩みの方に対するケアや相談支援を行う窓口を新設予定

がん患者と家族を支える団体から相談を受け、登米市民病院と様々な課題を話し合いました。その結果、登米市民病院内に通院及び入院患者を対象として、がん治療に伴う外見の変化に対する悩みの苦痛軽減などの支援を行うアピアランスケア相談窓口が開設されることになります。

この窓口では、がん治療などに伴う、脱毛やつめの変形、皮膚の変色などの外見の変化に対する悩みなどに対して、ソシオエステティシヤンの資格を持つ相談員により、それぞれの状態に応じたセルフケアに対するアドバイスやトレーニング、ウィッグの選定や乳房切除後の補整具などに関する情報提供が行われます。

治療方法別の主な外見の変化

☆がん化学療法

脱毛（頭髪、まつげ、まゆげ）、手足症候群、皮膚色素沈着、爪の変形（割れやはがれ、変色）など

☆分子標的治療

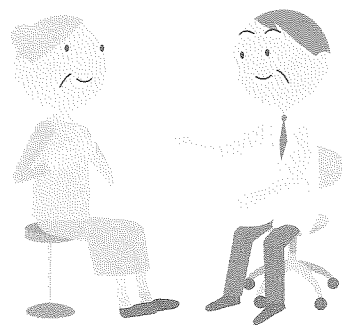
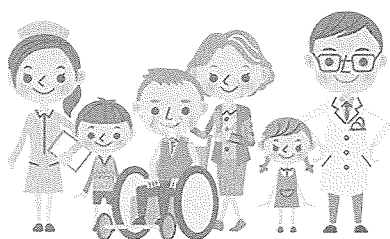
手足症候群、さそうようひしんざ瘡様皮疹、皮膚乾燥（乾皮症）、爪周囲炎など

☆放射線治療

放射線皮膚炎など

☆手術療法

手術痕、身体の部分的な欠損、むくみなど



※東北6県では、条例の名前は違っても「がん条例」がないのは宮城県のみであることから、今後条例制定を望み活動してまいります。

公共施設等で危険な箇所はありませんか

市民の皆様からの相談や要望で多いのが「公共施設の問題」です。

国・県・市の公共施設にかかわる安全と安心を支えます。



上記は一例です。用水路と歩道が隣接している地域で、柵が劣化し大きく欠落していたものです。

皆様からの情報をお待ちしております。誠心誠意対応いたします。

登米市議会（令和6年3月号）

すとうこうき議会報告

政治信条

子どもと家族を守る！
生活と環境を守る！
笑顔輝く登米市民を守る！

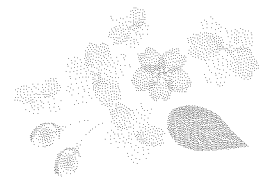


発行／須 藤 幸 喜 TEL／090-7937-7026
住所／登米市登米町小島大野前84番地5

桜の開花が待ち遠しい季節になりました。

令和6年度を迎え、登米市の将来を見据えた計画が示されましたのでお知らせいたします。

さらに、これまで民間貸付としておりました、旧仙台学寮が一転売却するとの方向性も示されましたので、これまでの歴史も交えお知らせいたします。



（仮称）地域交流センター計画の現状

（仮称）地域交流センター計画は、合併特例債期限の令和12年度を完成年として、基本構想・基本計画を急ぎ策定することとしております。

計画にあたり3地区限定とする住民説明会を行うとの方針を明らかにしました。

3地区は

- | | |
|------|--|
| 迫 地区 | 日時：令和6年4月22日(月) 18時30分～20時
会場：迫公民館 2階 軽運動場 |
| 米山地区 | 日時：令和6年4月24日(水) 18時30分～20時
会場：米山農村環境改善センター 多目的ホール |
| 登米地区 | 日時：令和6年4月26日(金) 18時30分～20時
会場：登米総合支所 2階 201会議室 |

令和5年度から令和6年度の継続費で、基本構想及び基本計画の策定を行っています。

基本構想、基本計画策定支援業務

26,400千円（令和6年度予算）

さらに、右記区域の測量業務を行います。

迫庁舎、保健センター、迫公民館、迫体育館、
中江中央公園（図1参照）

現況測量業務 委託業務

6,619千円（令和6年度予算）



図1
枠で囲った部分が測量予定地

説明会にぜひ参加され、皆様の意見や要望を直にお話してください。

新たに示されたハード事業

南方地域統合小学校新築工事

(令和10年度開校、事業費総額22億8千
百3万9千円)、「地方債、一般財源」

(仮称) 東部学校給食センター建設事業

(北部、南部、東部東和、東部津山の4施設
統合とした施設。令和9年度供用開始、事業
費総額19億8千9百8十9万9千円)「地
方債、一般財源」

すでに米山地区公共施設複合化整備計画(小学校、公民館、体育館、児童館、米山総合支所)の実施や東和地域の小学校再編は、統合校となる校舎の整備(東和中学校の改修による併設)を行い、令和7年4月開校に向けても進んでおります。

将来を見据えた計画となるのですが、補助金以外の財源については合併特例債であろうと借金となることから、将来に向けての子孫への付け回しにならないか危惧するところです。

市民が求める生活の質の向上と費用対効果を今後も考え、選択に誤りのないようにしてまいります。

旧仙台学寮、民間への貸付から一転、売却へと方向転換

令和3年度、旧仙台学寮利活用検討プロジェクト推進チームにより検討が進み、議会総務企画常任委員会及び登米区長会へ

「土地は観光物産テナントの併設を条件に民間へ貸付し、地代は本市の子供たちの未来を育む教育資金とする。(建物解体)」との説明があった。

令和6年2月、総務企画常任委員会へ、テナント併設を条件とした貸付の実効性は低く、長期間の貸付料収入よりも、時期を見計らった一括売却の方が市にとって有益であると判断したと突然の報告を受けた。

見直し条件としては、

- ・土地について、貸付から民間へ売却する方向へ見直す。
- ・建物についても解体せず土地と一括で売却する。
- ・観光物産テナントの併設は条件としない。

今後の方向性

「土地及び建物を民間へ売却し、売却金額は公共施設等維持管理補修基金へ積立て、教育施設等の修繕・改修費用に活用する」とのことであった。

戦後の復興期、仙台に地元出身者のための学生寮を建てられたことは、時代の要請を先取りした正に教育的信念そのものであり、歴史的背景を無視し、市民へ経過も示さず進められていることに遺憾とするところです。



旧登米市立仙台学寮

昭和26年、元仙台平織物会社寄宿舍跡(当時の住所：仙台市荒巻杉添4-9)を、当時登米高等学校長であった 阿部孝顕(あべこうけん)氏「故人：元仙台市議会議員」の「人材の育成はまず学ばしむること」の熱意により、昭和27年4月「登米高等学校仙台学寮」として発足した。【金融公庫借入金：1,526,000円】、【設立当時の寮費：2,500円】

昭和29年学寮を補助すべく「登米高校校立仙台学寮設置条例」「登米町立仙台学寮条例」が制定された。

昭和56年鉄筋コンクリート造2階建て新設(延床面積：487.80㎡)、現在まで築42年

平成31年4月仙台学寮条例廃止、開寮から閉寮まで、およそ450名の学生が利用した。

資料提供：令和4年実施、登米高校創立百周年記念誌『風見鶏』より